

●●●オオキンケイギクは 特定外来生物です●●●



●特定外来生物ってなに？

外来生物法（正式には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」）により、生態系などに被害を及ぼすものとして指定された生物です。

特定外来生物に指定されたものを飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外に放つなどが原則禁止で、違反すると罰則があります。

●オオキンケイギクはどんな花？

5～7月頃にかけて河川敷や道路沿い、庭の片隅などに、鮮やかな橙黄色の花を咲かせます。繁殖力が非常に強く、周りの在来種を駆逐してしまいます。

●見つけた場合はどうすればいいの？

家に持ち帰ったり、育てたりすることは絶対にしないでください。自宅の庭や畑等で見つけたら、刈り取るだけでなく、根っこから引き抜いてください。枯死させてから燃えるごみとして、行方市の指定ゴミ袋に入れて集積所へ出してください。



詳しく知りたいときには

環境省 [特定外来生物ホームページ](#)

環境省 [特定外来生物の解説のページ\(オオキンケイギク\)](#)

へアクセスしてください。